

笠間市告示第689号

平成30年第4回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成30年10月29日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 平成30年11月5日（月）

2 場 所 笠間市議会議場

平成30年第4回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
11月 5日	月	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案理由説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔一般質問通告締切（午前中）〕 〔議案質疑通告締切（午後5時）〕
11月 6日	火	休 会	議案調査
11月 7日	水	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 〔議会運営委員会開催〕
11月 8日	木	休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
11月 9日	金	休 会	常任委員会（建設土木）
11月10日	土	休 会	
11月11日	日	休 会	
11月12日	月	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
11月13日	火	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
11月14日	水	休 会	
11月15日	木	本会議	会議録署名議員の指名 質疑・討論・採決 閉会 〔全員協議会開催〕

平成30年第4回
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成30年11月5日 午前10時00分開会

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藪江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

17番 大貫千尋君

出席説明者

市	長	山口伸樹	君
副	市	近藤慶一	君
教	育	今泉寛	君
市	長	塩畑正志	君
公	室		
長			

総務部長	中村公彦君
市民生活部長	石井克佳君
保健福祉部長	下条かをる君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	大森満君
上下水道部長	市村勝巳君
市立病院事務局長	友水邦彦君
教育次長	小田野恭子君
消防長	安達裕一君
笠間支所長	渡部明君
岩間支所長	伊勢山裕君

出席議会事務局職員

議会事務局長	渡辺光司
議会事務局次長	堀越信一
次長補佐	若月一
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

議事日程第1号

平成30年11月5日（月曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 日程第5 議案第78号 笠間市議会議員及び笠間市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例について
- 日程第7 議案第80号 笠間市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の特別措置に関する条例について
- 日程第8 議案第81号 笠間市福ちゃんの森公園管理運営基金条例について

- 日程第9 議案第82号 字の区域の変更について
- 日程第10 議案第83号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場）
- 議案第84号 指定管理者の指定について（笠間市立つつじ公園）
- 議案第85号 指定管理者の指定について（かさま歴史交流館井筒屋）
- 日程第11 議案第86号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第87号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第88号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第89号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第90号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第91号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 日程第5 議案第78号 笠間市議会議員及び笠間市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例について
- 日程第7 議案第80号 笠間市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の特別措置に関する条例について
- 日程第8 議案第81号 笠間市福ちゃんの森公園管理運営基金条例について
- 日程第9 議案第82号 字の区域の変更について
- 日程第10 議案第83号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場）
- 議案第84号 指定管理者の指定について（笠間市立つつじ公園）
- 議案第85号 指定管理者の指定について（かさま歴史交流館井筒屋）
- 日程第11 議案第86号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第87号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第88号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第89号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第90号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）

午前10時00分開会

開会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は20名であります。

本日の欠席議員は、17番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

市長挨拶

○議長（海老澤 勝君） ここで、市長より発言を求められておりますので、許可します。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 平成30年第4回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともご多忙のところ、定例会に出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

まず、挨拶の前に、昨日、滋賀県で行われたTOTOジャパンクラシックゴルフにおいて、畑岡奈紗選手が見事優勝を飾られました。この大会は、アメリカツアーを兼ねており、畑岡選手は6月にアメリカツアーでの日本選手最年少優勝を果たし、今回、年間2勝目は、日本人選手としては史上2人目ということになります。今後も、さらなる活躍が期待されます。メジャー大会制覇や、2年後の東京オリンピックでの活躍に向け、今後とも皆さんと一緒に応援をしてみたいと思っております。

それでは、最近の地方を取り巻く状況についてご報告をさせていただきます。

第197回臨時国会が、先月24日から開会されております。今国会には、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震など、日本各地で大きな被害をもたらした災害対策を中心とした第1次補正予算案が提出されており、現在審議が行われております。

今回の補正予算案の9,356億円の中には、台風21号等への対応として1,053億円が、今後の災害対策を勘案した予備費の追加として1,000億円などの費用が計上されておりますが、

先月の議員全員協議会でもご報告させていただきましたが、当市においても、台風24号により大きな被害を受けております。

特に農業被害は深刻で、先般、県に対し、災害対策特別措置条例に基づく助成措置の適用申請を行ったところでありますが、被災農業地域と指定されれば、農家に対して農協系融資機関から農業経営や施設復旧等に必要な資金の融資を受けた場合、その利子補給が受けられるとともに、肥料や薬剤、種苗などの購入費用の一部助成が行われることとなります。

先月23日には、茨城県から、台風24号による県内の農業被害額は11億78万円に上るとの発表がございました。

先月の知事の定例会見でも、今回の農業被害について、国に支援を要望しているとの発表がございましたが、先般、県から国において、台風24号により被災した農業者に対して施設復旧及び撤去を緊急的に支援するため、被災農業者向け経営体育成支援事業を発動する旨の連絡がございました。

今後、市としましても、事業に対するさらなる支援を県と連携し、検討してまいりたいと考えております。

現在、国においては、国土強靱化基本計画の改定作業が進められておりますが、改定後の計画は、政府の今後5年間にわたる防災減災対策の指針となるもので、年内に閣議決定される予定となっております。

また、国の来年度予算の概算要求においても、国土強靱化関係予算として約4.9兆円が計上されておるところであります。

そして、今国会冒頭の安倍首相の所信表明演説の中においては、電力や交通などの生活インフラの強靱化、治山治水対策といった国土強靱化のための緊急対策を3年間で集中的に行う旨が示されており、今後、防災減災対策を中心とする第2次補正予算なども見込まれるところであります。

先月の議員全員協議会でも、今後の市の防災対策計画についてご報告させていただき、あわせてこの内容をホームページでも公表しておりますが、これらの取り組みを計画的に進めるとともに、今後、国や県から新たな防災対策が示された場合においても、しっかり対応をしてまいりたいと思います。

次に、今年度の事業の状況について、何点かご報告をさせていただきます。

初めに、茨城中央工業団地への企業誘致の成果についてであります。茨城中央工業団地には、平成28年7月にジャパンテック株式会社が操業を開始しておりますが、最近になって新たに2社の進出が決定しております。

市においては、これまでも企業立地促進事業補助金などの立地支援策を講じるとともに、企業へのPR活動などを積極的に行ってまいりました。

また、県に対しても工業団地の分譲価格の値下げ要望をしてまいり、結果として本年2

月に分譲価格の引き下げが決定されたところであり、今回の2社の進出は、これらの取り組みが成果としてあらわれたものだと認識しております。

新たな進出企業の概要についてでございますが、本年7月に学生服の製造販売を行う株式会社トンボの物流センターが、先月には納豆の製造販売などを行うタカノフーズ株式会社の子会社であり、タカノフーズ関東株式会社の納豆製造工場及び物流センターの進出が決まったところであり、

いずれも早期の操業開始が図れるよう、市としても支援していくとともに、今後も畜産試験場跡地などを含めて、さらなる企業誘致を推進してまいりたいと考えております。

次に、台湾交流事務所の状況についてでございます。台湾交流事務所については、8月のオープン以来、多くのメディア等に取り上げられ、さまざまな方面から問い合わせをいただいております。

また、このことをきっかけに台湾への旅行を考えているなどの声も多く聞かれ、ひたちなか市商工会議所など既に何件かの視察を受け入れるなど、注目をいただいている状況でございます。

台湾からの観光客等の受け入れについてでございますが、笠間市台湾インバウンド推進協議会を中心に、受け入れ体制の整備を図ってまいり、4月から9月までの半年間で、約300の方がおおむね来訪していただいております。これは観光目的、視察目的含めての数でございます。

先月27日には、笠間稲荷門前通りビアガーデンの開催に合わせて、台湾原住民歌手の演奏会を実施したところでございます。

今月13日には、台湾の旅行会社による、着物で笠間散策ツアーが企画されており、台湾から19名の旅行者が来訪されることになっております。

また、先月28日からは茨城空港と台北の台湾桃園国際空港との定期便が就航し、日曜、木曜の週2便運航をしております。定期便就航の初日には、台北便の到着に合わせ、茨城空港で就航記念セレモニーが行われ、台湾交流事務所のPRもさせていただきました。

次に、医療センターかさまについてでございます。地域医療センターは、4月にオープンしてから8カ月が経過し、順調に運営がされているところであります。

市立病院においては、4月から9月までの半年間の外来患者数が、昨年度と比較して1,200人ほど増加しており、入院患者についても430人ほどふえている状況でございます。

今年度からの事業として病児保育と人間ドックを実施しておりますが、まず、病児保育については、9月末までの半年間で71人の方にご利用をいただいております。人間ドックについては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者を対象に6月から実施しておりますが、9月末までの4カ月間で29名の方にご利用をいただいております。

地域医療センターの特色である医療、保健、福祉の連携を生かした事業、メディカルカフェについては腰痛対策や認知症への接し方、肺炎予防など、市民の関心が高い分野をテ

ーマとして、医師や保健師などの専門知識を持つ方の講話を毎月実施しており、これまで延べ94人の市民の方に参加をいただいております。

また、ファミリー健康体験や、中学生を対象とした市立病院での職業体験、小中学生を対象とした見学ツアーなども実施しております。

このような取り組みを進め、地域医療センターを多くの方に知ってもらうことで、利用者の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、地元企業の人材確保支援についてでございます。本年6月に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生基本方針2018によると、若者を中心に東京圏へ毎年10万人を超える転出超過が続いており、地方の若者は15年間で約3割減少、地方における15歳以上の就業者も大幅に減少しているという状況にあり、中小企業を中心として地方における企業の人手不足は深刻な状況でございます。

このことから本市では、地元企業の人材確保を支援するための取り組みをこれまでも進めてまいりました。今年度の取り組みとしては、まず、地元企業へのインターンシップの促進を図るため、インターネットを通じて市内企業と学生をマッチングするためのインターンシップ特設サイトを開設しており、現在登録いただいた市内12の企業のうち3社に対して、大学2年生、3年生の6人からインターンシップの申し込みがあったところでございます。

先月17日には、地域交流センターともべにおいて就職面接会を開催したところ、市内の24の企業に出展をいただき、県内の高校生14名と県内外の大学生、専門学生4名が参加をしております。

また、今月16日には、友部高校と笠間高校の1年生を対象に、市内企業3社を巡るバスツアーを企画しており、現在28名の申し込みをいただいております。

国の来年度予算の概算要求において、東京圏から地方に移住し中小企業等に就職した場合、最大100万円の補助金を支給することや、全国規模のマッチングサイトを創設する事業などから盛り込まれていますが、このような事業と連携し、本市のすばらしい企業を多くの方に知ってもらえるよう、人材確保の支援に取り組んでまいります。

次に、マイナンバーカードの交付状況についてでございます。9月末における交付枚数については8,338件で、率にして10.9%となっており、全国平均11.8%より若干低い状況にございます。

市民へのマイナンバー制度の啓発を図るため、これまでもイベントでのPR活動や広報紙でのお知らせ、案内チラシの配布などさまざまな広報活動を行ってまいりましたが、先月13日の市民運動会と20日、21日のふるさとまつりにおいて、PRブースを設置し、啓発活動などを行いました。

特に、ふるさとまつりでは、会場でマイナンバーカードの交付申請の受付なども行ったところ、17件の申請がございました。また、申請書に必要な証明写真の撮影を無料でを行い、

83名の方にご利用をいただき、後でその写真を添付した申請書類を送付していただくことになっております。

国においては、来年10月の消費税の増税に備えた景気対策として、プレミアム商品券の発行が検討されておりますが、この際、マイナンバーカードにためられる自治体ポイントを活用する案が検討されております。

これは紙で発行される商品券よりも上乗せ分を多くするというもので、マイナンバーカードのICチップを利用して、1ポイントを1円として地域の商店やネット通販等で利用できることになっております。

本市では、笠間応援ポイントとして既に運用を開始しており、各種クレジットカードなどのポイントを自治体ポイントに交換することで、工芸の丘やポレポレでの買い物なども利用できます。

このような形で、マイナンバーカードの利用の用途は、今後ますます広まってまいりますので、その利便性等を広く周知することで、さらなる利用普及を図ってまいります。

次に、筑波海軍航空記念館についてでございます。本年6月にリニューアルオープンした筑波海軍航空隊記念館は、VR動画を活用し、ゼロ戦の操縦を疑似体験できるなど工夫を凝らした展示により、市内外から多くの方に見学をいただいております。平成25年の開設以来、来館者数は20万人を超えております。

また、筑波海軍航空隊記念館では、全国各地の戦争資料館との連携を進めており、現在は兵庫県の加西市、大分県の宇佐市の戦争資料館との間で協力関係を結び、情報の交換などさまざまな交流を図っているところでございます。

また、記念館の隣に現存している旧司令部庁舎については、昭和13年に建造され、当時の歴史を伝える貴重な建築物であります。昨年度、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、耐震診断を行ったところでありますが、建物保存と活用の両面から、年内を予定に市指定の史跡化を図ってまいりたいと考えております。

次に、福井国体での笠間市出身選手の結果についてでございます。

先月7日に開会した福井国体における茨城県の総合成績は16位となっております。本市出身選手の結果でございますが、陸上競技成年男子の部に、砲丸投げにおいて中村太地選手が8位に入賞、800メートルにおいて飯島陸斗選手が7位入賞を果たしております。

また、本市の職員で健康増進課に勤務する竹沢隼選手がエアライフル競技の立射で6位に、伏射で8位に入賞をしております。

来年、茨城国体が、再来年は東京オリンピックが、パラリンピックが開催されるわけがあります。これらの大会で、本市選手が活躍されることを大いに期待を申し上げるところでございます。

次に、提出議案等についてご説明申し上げます。

今回の提出議案は、人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについての諮問が1

件、笠間市議会議員及び笠間市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを初めとする議案が14件です。

今回の補正予算の議案につきましては、平成30年度笠間市一般会計補正予算（第4号）を初めとする6会計の補正予算を上程するものであります。

今回の一般会計補正予算（第4号）についてであります。まず、歳入につきましては、歳出補正関連の国県支出金や市債などを補正するものであります。

歳出の主なものについて申し上げますと、道の駅整備事業の進捗に合わせた減額、ふるさとづくり寄附金制度推進事業、台風24号の被害に伴う修繕事業などを中心に編成しているところであります。

その結果、今回の補正予算の総額は1億9,229万7,000円の減額となり、補正後の一般会計の予算規模は296億6,385万6,000円となります。後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきますと思います。

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第1号のとおりといたします。
これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、18番大関久義君、19番市村博之君を指名いたします。

会期の決定について

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきましては、去る10月29日に議会運営委員会を開き、ご審議を

いただいております。

ここで議会運営委員会委員長より報告願います。

議会運営委員会委員長飯田正憲君。

〔議会運営委員長 飯田正憲君登壇〕

○議会運営委員長（飯田正憲君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、10月29日に、平成30年第4回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、11月5日から15日までの11日間といたします。

初日の11月5日は、会期の決定、議案の説明を受けた後、議案の一部につきまして質疑、討論、採決を行います。

6日は、議案調査のため、休会といたします。

7日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に付託いたします。

8日と9日は、付託された議案の審査のため、常任委員会を開会いたします。

一般質問は、12、13日及び14日の3日間で行います。

最終日の15日は、常任委員会に付託された議案の審査結果を各委員長から報告を受けた後、質疑、討論、採決を行い、終了といたします。

以上で報告いたします。

○議長（海老澤 勝君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から11月15日までの11日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から11月15日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありました会期日程表のとおりといたしますので、ご了承願います。

諸般の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

菅井 信君から、平成30年10月12日、同月31日をもって議員辞職をしたい旨の願いが提出されました。地方自治法第126条ただし書きの規定のとおり、10月18日付で辞職を許可いたしましたので、会議規則第147条第2項の規定に基づき報告いたします。

次に、平成30年第3回定例会において既決されました、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持にかかわる意見書につきましては、平成30年9月25日をもって、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、衆参両院議長宛てに送付いたしましたこと

を報告いたします。

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

○議長（海老澤 勝君） 日程第4、諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、市長が議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱するもので、本市におきましては、現在13名が人権擁護委員として活動しております。

本諮問は、平成16年から活動している江田けい子氏が任期満了となるため、再度江田氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をすることに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

議案第78号 笠間市議会議員及び笠間市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第5、議案第78号 笠間市議会議員及び笠間市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第78号 笠間市議会議員及び笠間市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 議案第78号 笠間市議会議員及び笠間市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令及び公職選挙法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴いまして、本条例の一部を改正するものでございます。

それでは、議案説明資料の3ページ、新旧対照表をごらんください。

最初に、第4条自動車の使用の公費負担額について第1項第2号ア中、一般運送契約以外の自動車の借り入れ契約である場合の使用金額1万5,300円を1万5,800円に改め、次に4ページになりますが、同号イ中、燃料の代金7,350円を7,560円に改めるものでございます。

同ページ、第7条ポスターの作成の公費負担について、1枚当たり作成単価511円を526円に、次の5ページ、第8条になりますが、公費負担の限度額について第1項第2号中、511円を526円に改めるものでございます。

2ページに戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は交付の日から施行するものでございます。

以上で議案第78号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第6、議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、企業の本社機能の移転等の促進を通じて、就業の機会の創出及び経済基盤の強化を図ることを目的とし、固定資産税の課税免除及び不均一課税を行うため制定するものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例についてご説明申し上げます。

本条例につきましては、平成30年6月に地方再生法が改正され、国の税制支援措置が拡充されたことに加え、既存の条例における規定を整備するため、条例の全部を改正するものでございます。

現行制度におきまして、本市に進出する企業に対する税の優遇措置といたしまして、固定資産税の不均一課税を行う旨を定めておりますが、このうち首都圏等からの本社機能を移転を伴う場合に限りまして、課税免除の措置を講ずる旨の規定を追加いたしまして、制度を拡充するものを図るものでございます。

それでは、2ページをごらんいただきたいと思います。

第1条は、今回制定する条例の目的について、第2条は、用語の定義について定めるものでございます。

第3条は、固定資産税を課税免除とする場合の規定でございます。対象につきましては、県の地域再生計画に基づく移転型事業として認定を受け、一定価格以上で取得した家屋、構築物及びこれらの敷地である土地の固定資産税について、操業開始後3年度分に限り課税を免除するものでございます。

なお、土地につきましては、一定の基準日以後に取得をし、取得後1年以内に工事に着手した場合に限り該当となるものでございます。

第4条では、不均一課税についての規定でございます。県の地域再生計画における拡充型事業として認定を受けたものが対象でございます。資産の取得等に関する条件につきましては、前条と同様でございますが、課税につきましては、操業開始後3年度分に限り、税率を100分の0.014とするものでございます。

第5条は、課税の免除及び不均一課税の承認について、第6条は、事業者からの報告について定めております。第7条は、承認を取り消すに関する規定でございます。第8条は、本条例の適用除外について、第9条は、委任について定めております。

附則といたしまして、この条例は交付の日から施行するものとしております。

以上で議案第79号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第80号 笠間市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の特別措置に関する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第7、議案第80号 笠間市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の特別措置に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第80号 笠間市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の特別措置に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、本市における地域経済牽引事業の促進を図ることを目的とし、固定資産税の課税免除を行うため制定するものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 議案第80号 笠間市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の特別措置に関する条例についてご説明を申し上げます。

平成29年7月に地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律が施行されたことに伴いまして、県と市が共同で作成した基本計画が同年12月に国からの同意を得たことから、これに基づく税制支援措置が可能となったところでございます。

これらを踏まえまして、本条例につきましては、本市に進出する企業に対する税の優遇措置といたしまして、同法律に基づく税制支援措置の対象となるものについて、固定資産税の課税免除の措置を講ずるため制定するものでございます。

それでは、2ページをごらんいただきたいと思います。

第1条は、今回制定いたします条例の目的について、第2条は、用語の定義について定めるものでございます。

第3条は、固定資産税を課税免除とする場合の規定でございます。対象につきましては、県の基本計画に基づく地域経済牽引事業として認定を受け、先進性があるとして主務大臣から確認を受けた者に関しまして、一定価格以上で取得した家屋、構築物及びこれらの敷地である土地の固定資産税につきまして、操業開始後3年度分に限り課税を免除するものでございます。

なお、土地につきましては一定の基準日以後に取得をし、取得後1年以内に工事に着手した場合に限り該当となるものでございます。

第4条は、課税免除の承認について、第5条は、事業者からの報告について定めてございます。

第6条は、承認の取り消しに関する規定でございます。

第7条は、本条例の適用除外について、第8条では、附則への委任について定めてございます。

附則といたしまして、この条例は交付の日から施行するものとしてございます。

以上で議案第80号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第81号 笠間市福ちゃんの森公園管理運営基金条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第8、議案第81号 笠間市福ちゃんの森公園管理運営基金条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第81号 笠間市福ちゃんの森公園管理運営基金条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、福ちゃんの森公園の管理運営の費用に充てることを目的として、新たに基金を設置するため制定するものであります。

内容につきましては、市民生活部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

〔市民生活部長 石井克佳君登壇〕

○市民生活部長（石井克佳君） 議案第81号 笠間市福ちゃんの森公園管理運営基金条例についての内容をご説明申し上げます。

本案は、一般財団法人茨城県環境保全事業団から、福ちゃんの森公園の管理運営費用に

ついて、一括して交付を受けることに伴い、本交付金を原資として新たに基金を設置するため制定するものでございます。

本文につきましては、次の2ページをごらんください。

第1条の設置では、福ちゃんの森公園の管理運営に要する資金に充てることを目的として、当該基金を設置すると定義づけるものでございます。

第2条の原資では、基金として積み立てる額は、一般財団法人茨城県環境保全事業団の交付金をもって原資とするものでございます。

第3条では基金の管理、第4条では基金の運用から生じる運用益金の処理、第5条では繰りかえ運用について定めるものでございます。

第6条の処分につきましては、第1条に規定する目的の場合に限り、その全部または一部を処分することができるとするものでございます。

第7条の委任では、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は市長が別に定めるとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は交付の日から施行するものでございます。

以上で議案第81号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第82号 字の区域の変更について

○議長（海老澤 勝君） 日程第9、議案第82号 字の区域の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第82号 字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、茨城中央工業団地（笠間地区）事業区域内の字の統合のため、字の区域の変更を行うものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 議案第82号 字の区域の変更についてご説明を申し上げます。

本案は、茨城県が進めております茨城中央工業団地（笠間地区）におきまして、分譲の際、利便性等を考慮し、区域内の土地を造成後の区画形状に合わせることを容易にするため、事業区域内に所在している長兎路、柏井、随分附、仁古田、湯崎の五つの字を、長兎路、柏井の二つの字に区域変更するものでございます。

対象となる土地につきましては、507筆でございます。長兎路、柏井それぞれに変更となる区域は、2ページから5ページの変更調書のとおりでございます。

以上で議案第82号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第83号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場）

議案第84号 指定管理者の指定について（笠間市立つつじ公園）

議案第85号 指定管理者の指定について（かさま歴史交流館井筒屋）

○議長（海老澤 勝君） 日程第10、議案第83号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場）ないし議案第85号 指定管理者の指定について（かさま歴史交流館井筒屋）の3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第83号から第85号 指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場、笠間市立つつじ公園、かさま歴史交流館井筒屋における、それぞれの指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

〔市民生活部長 石井克佳君登壇〕

○市民生活部長（石井克佳君） 議案第83号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場でございます。

次に、指定管理者となる団体の住所及び名称は、笠間市笠間2372番地5、特定非営利活動法人いばらきの魅力を伝える会、理事長金澤大介で、指定の期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間でございます。

今回の指定につきましては、期間満了による更新に伴い、公募により指定管理者の募集を行ったところ、1団体から申請がございました。笠間市公の施設における指定管理者の手続等に関する条例に基づきまして、10月5日に選定審議会が開催され、審議の結果、施設の設置目的を理解した事業計画であり、団体の人脈活用による計画の実現性及び類似施

設の管理運営実績などから、いばらきの魅力を伝える会が適当との判断をいただきましたので、指定をするものでございます。

以上で議案第83号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

〔産業経済部長 古谷茂則君登壇〕

○産業経済部長（古谷茂則君） 議案第84号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

まず、指定管理者制度を導入する施設の名称でございますが、笠間市つつじ公園でございます。

次に、指定管理者となる団体の名称は、一般社団法人笠間観光協会です。指定期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3カ年となります。

同協会は観光振興に関する事業を行い、公共の福祉の増進と地域経済の健全な発展に寄与することを目的に設立され、長年にわたり、つつじまつりを市と共催で開催しております。

つつじ公園の利用者や歴史をよく知る唯一の団体であります。そのため、施設の目的や特性を把握した上で、催事等に協力いただいている地域団体の調整、売店運営など、効果的かつ効率的な運営が可能であるとともに、他施設の指定管理者実績もあり、施設の管理運営に関する十分な知識を有していることから、執行部により選定いたしました。

また、提出された事業計画におきましても、年間を通じて公園を利活用する提案がなされ、特につつじ植栽管理については、適切な業務委託や、専門家に調査を依頼し、樹勢回復に努めるとしており、計画全体的に独自性や積極性が認められ、かつ管理運営が安定的に行える物的能力及び人的能力を有しているものと判断いたしました。

笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2項の規定に基づき、諮問した指定管理者選定審議会の意見でも、指定管理者候補者として適当であるとの答申をいただいております。今般、指定管理者として、一般社団法人笠間観光協会を提案するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

〔都市建設部長 大森 満君登壇〕

○都市建設部長（大森 満君） 議案第85号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、かさま歴史交流館井筒屋、指定管理者として指定する団体については、笠間市笠間2372番地5、特定非営利活動法人いばらきの魅力を伝える会、理事長金澤大介でございます。指定期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間でございます。

今回の指定につきましては、笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づきまして、去る10月11日に選定審議会が開催され、審議の結果、事業計画書が施設の設置目的に合致し、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有しており、類似施設の管理運営の実績及び利用者の増加に向けた事業計画を総合的に評価しまして、特定非営利活動法人いばらきの魅力を伝える会が適当と判断され、指定するものでございます。

以上で、議案第85号 指定管理者の指定についての説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第86号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第4号）

議案第87号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第88号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第89号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第90号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）

議案第91号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（海老澤 勝君） 日程第11、議案第86号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第4号）ないし議案第91号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第86号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第4号）から議案第91号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

これらの議案は平成30年度の補正予算であり、一般会計のほか、特別会計3会計及び企業会計2会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 議案第86号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。

平成30年度笠間市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9,229万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ296億6,385万6,000円とするものでございます。

5 ページをごらんください。

第2表繰越明許費でございます。道の駅整備事業の進捗によりまして、繰越明許費を設定するものでございます。

6 ページをごらんください。

第3表債務負担行為補正でございますが、本年8月に現地事務所を開設いたしました台湾交流事務所の業務委託から、7ページになりますけれども、国民体育大会に合わせ総合公園内に防犯カメラを設置、運用を含めた業務委託までの17の業務委託等につきまして、来年度事業を実施するため本年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

8 ページをごらんください。

第4表地方債補正でございますが、道の駅整備事業債から市民球場整備事業債まで、事業費の変更によりまして補正をするものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

今回の補正では、台風24号に伴う災害復旧費用を含め補正をするものでございます。

11ページをごらんください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

第1款市税、第2項固定資産税、8,000万円の増でございますが、固定資産税の現年課税分につきまして、太陽光発電などに伴います償却資産の増が見込まれるため増額をするものでございます。

第12款分担金及び負担金、第1項負担金、5目土木費負担金100万円の増は、1節道路改修事業費負担金で、地元要望による4メートル以上の私道の舗装整備に伴います負担金でございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金62万4,000円の増は、1節社会福祉費補助金で、年金生活者支給付金支給準備に伴う国民年金システム改修事務取扱交付金の増が主なものでございます。

12ページをごらんください。

第15款県支出金、第2項県補助金、2目民生費県補助金38万1,000円の増は、保育園等の事故防止といたしまして、保育対策総合支援事業補助金が主なものでございます。

第17款寄附金、第1項寄附金、2目総務費寄附金2,000万円の増は、返礼品の充実などによりまして、ふるさとづくり寄附金の増加が見込まれることから増額をするものでございます。

第18款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3,402万1,000円の減は、市税の増額などにより一般財源が確保できる見込みとなったことから、予定していた財政調整基金からの繰り入れを減額するものでございます。

13ページをごらんください。

7目地球温暖化防止等事業基金繰入金141万6,000円の増は、ごみ集積ボックス設置補助金や、くるす保育所のLED照明改修工事の財源として繰り入れをするものでございます。

第20款諸収入、第4項雑入、5目雑入1,253万3,000円の増は、市で管理する光通信ケーブルが車両事故により損傷したことに伴う損害賠償金や、先の台風24号によります公共施設の損害に対する建物災害共済金及び後期高齢者医療療養給付費負担金の精算などが主なものでございます。

続きまして、歳出でございます。

14ページをごらんください。

第2款総務費、第1項総務管理費、6目企画費131万円の増は、JR東日本が展開するTRAIN SUITE四季島に関連する経費が主なものでございまして、来訪に合わせ、笠間のさまざまな魅力や情報を発信することで地域の活性化を図るため、8節報償費で協力者謝礼や11節需用費などを計上するものでございます。

15ページをごらんください。

12目交通安全対策費36万円の増は、8節報償費で、高齢者の運転免許の自主返納に伴う支援費用でございます。

13節市民活動費893万1,000円の増は、11節需用費で、台風24号の被害に伴う岩間駅東口駐輪場復旧費などや、13節委託料で、ふるさとづくり寄附金の増額を見込み、関連する業務代行委託料の増が主なものでございます。

17ページをごらんください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、5目国民年金費129万6,000円の増は、13節委託料で、次世代育成支援といたしまして、法改正により平成31年4月から国民年金第1号被保険者の産前産後期間における国民年金保険料が免除されることに伴います、システム改修委託料などでございます。

19ページをごらんください。

第5款農林水産業費、第1項農業費、3目農業振興費3億66万6,000円の減は、現在進めてございます、道の駅整備事業の進捗に合わせまして、用地買収に伴う17節公有財産購入費の減や、22節補償補填及び賠償金の減でございます。

また、鳥獣被害対策といたしまして、19節負担金補助及び交付金で、電気柵設置など農業被害の防止事業補助金の増や、イノシシ捕獲実績に伴う補助金の増が主なものとなっております。

20ページをごらんください。

第6款商工費、第1項商工費、2目商工振興費463万7,000円の増は、13節委託料で、来年1月末からアメリカ、ニューヨークにおきまして、茨城県が主催する笠間焼PR事業に合わせ、販売促進を目的とする海外販路開拓支援事業委託料が主なものでございます。

第2項観光費、3目観光施設費192万2,000円の増は、15節工事請負費で、災害被害に伴

う荒町駐車場料金所の撤去費用が主なものでございます。

21ページをごらんください。

第7款土木費、第2項道路橋りょう費、2目道路維持費1,163万円の増は、13節委託料で、台風被害に伴う倒木の処理委託料や、市管理となる立木の倒木によりまして、個人の居宅等が損壊したことに伴う、22節補償補填賠償金の増が主なものでございます。

22ページをごらんください。

第5項住宅費、1目住宅管理費242万円の増は、11節修繕料で、市営住宅への入居に伴う改修費の増や、13節委託料で、元号変更に伴います管理システム改修業務委託料でございます。

第8款消防費、第1項消防費、3目消防施設費332万6,000円の増は、11節需要費で、水槽車設置の災害対策用造水器の修繕費の増や、23ページになりますが、15節工事請負費で、出動による不在地の来訪者対応といたしまして、各所にネットワークインターホンを設置する施設整備工事費の増が主なものでございます。

第9款教育費、第2項小学校費、1目学校管理費892万3,000円の増は、11節需要費で、電気料金の値上げや、エアコン設置に伴う使用料の増などによる光熱水費の増が主なものでございます。

24ページをごらん願いたいと思います。

第3項中学校費、1目学校管理費277万7,000円の増は、11節需用費で、岩間中学校の門扉などの修繕料や、台風被害に伴います修繕料の増が主なものでございます。

25ページをごらんいただきたいと思います。

第6項保健体育費、2目体育施設費246万4,000の減は、15節工事請負費で、総合公園の防犯カメラ設置につきまして、運用管理を考慮いたしまして委託料へ組みかえたことによる設置工事費の減や、市民体育館のほか3施設に公衆無線LANを整備するため施設整備工事費の増が主なものとなっております。

以上で、平成30年度笠間市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） ここで暫時休憩いたします。

11時15分より再開いたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、保健福祉部長下条かをる君。

〔保健福祉部長 下条かをる君登壇〕

○保健福祉部長（下条かをる君） 議案第87号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

1 ページをごらん願います。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ850万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億9,115万3,000円とするものでございます。

4 ページをお開き願います。

第2表の債務負担行為につきましては、平成31年度特定健康診査業務委託を準備するに当たり、平成30年度中に契約事務を進める必要があることから、債務負担行為の設定をするもので、期間を平成31年度、限度額を5,170万円と設定するものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

初めに、歳入ですが、7 ページをお開き願います。

1 款 1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民保険税740万円の減額及び2 目退職被保険者等国民健康保険税110万円の減額は、収入見込み額の減により計上するものでございます。

次に、歳出ですが、8 ページをお開き願います。

5 款 2 項保険事業費、2 目生活習慣病予防対策事業19万8,000円の増額は、保健指導にかかわる賃金が主なものでございます。

6 款 1 項基金積立金、1 目準備基金積立金869万8,000円の減額は、財政調整を行うものでございます。

以上で議案第87号の説明を終わります。

続きまして、議案第88号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

1 ページをごらん願います。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ34万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億784万2,000円とするものでございます。

4 ページをお開き願います。

第2表の債務負担行為につきましては、平成31年度の高齢者健康診査業務委託を準備するに当たり、平成30年度中に契約事務を進める必要があることから、債務負担行為の設定をするもので、期間を平成31年度、限度額を1,310万円と設定するものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

初めに、歳入ですが、7 ページをお開き願います。

6 款 諸収入、4 項 雑入、4 目 後期高齢者健診委託金33万7,000円の増額は、健診受診見込み者数の増加によるものでございます。

次に、歳出ですが、8 ページをお開き願います。

4 款 1 項 保健事業費、1 目 後期高齢者健康診査費31万9,000円の増は、健診受診見込み者数の増加に伴う健診委託料の増額が主なものでございます。

以上で議案第88号の説明を終わります。

次に、議案第89号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ11万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億6,430万4,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

6 ページをお開き願います。

歳入の主なものですが、3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、3 目地域支援事業交付金（包括的支援事業任意事業）の2万5,000円と5 款県支出金、2 項県補助金、2 目地域支援事業交付金1万3,000円、続いて、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、3 目地域支援事業繰入金の1万3,000円の増額補正は、ケアプラン作成等の地域支援事業に要するもので、国、県、市の法定負担割合に応じた収入を計上するものでございます。

また、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、4 目その他一般会計繰入金の6万8,000円につきましては、10月の介護保険法改正に対応するため、システム改修費用等にかかわる増額分でございます。

次に、7 ページをお開き願います。

歳出の主なものでございますが、1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費21万6,000円と2 項徴収費、1 目賦課徴収費4万4,000円は、介護保険法改正に伴い介護システムの改修を行うための委託料の補正でございます。

続きまして、3 項介護認定審査会費、2 目認定調査等費19万2,000円の減額は、認定調査員1名が退職することから、賃金を減額し、事業所への認定調査委託料を増額するものでございます。

次に、4 款地域支援事業費、1 項介護予防生活支援サービス事業費につきましては、介護予防ケアマネジメント利用者の増加に伴い、事業所へのケアプラン作成委託料として260万円を増額するものでございます。

8 ページをお開きください。

3 項包括的支援事業任意事業費、3 目包括的継続的ケアマネジメント支援事業費、6 万円は、介護情報伝送用のソフトウェアを購入するものでございます。

5 款1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金の16万6,000円の減額は、財政調整のものでございます。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目第1号被保険者保険料還付金15万2,000円は、過年度分の介護保険料について死亡等での資格喪失により還付をするものでございます。

以上で議案第89号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

〔市立病院事務局長 友水邦彦君登壇〕

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 議案第90号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

初めに、第2条収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。

収入の第1款病院事業収益を129万1,000円減額し、収入予定額の総額を8億4,327万6,000円とし、支出の第1款病院事業費用を86万7,000円減額し、支出の予定額の総額を8億3,511万7,000円とするものでございます。

次に、第3条資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。

収入の第1款資本的収入に499万9,000円を追加し、総額を5,243万円とし、支出の第1款資本的支出に999万8,000円を追加し、総額を2,414万3,000円とするものでございます。

ページを返していただきます。

第4条は議会の議決を経なければ利用することのできない経費、第5条は他会計からの負担金、補助金の補正でございます。

7ページです。

歳入歳出の主なものにつきまして、補正予算に関する説明書にてご説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出の補正でございます。

収入の第1款2項1目他会計負担金129万1,000円の減は、企業債利子負担金でございます。

次に、支出の第1款1項2目材料費180万円の増は、入院患者の給食材料費でございます。

3目の経費713万7,000円の減は、管理監督実務研修負担金897万円の減によるものでございます。

2項1目258万2,000円の減は、支払い利息でございます。

8ページです。

資本的収入及び支出でございます。

収入の出資金499万9,000円の増は、支出の企業再償還の元金分の2分の1を計上するものでございます。

次に、支出の999万8,000円の増は、企業債償還元金分でございます。

以上で議案第90号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長市村勝巳君。

〔上下水道部長 市村勝巳君登壇〕

○上下水道部長（市村勝巳君） 議案第91号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）の説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

第1条は、総則でございます。

第2条は、建設改良事業における施設改良費を1,302万4,000円減額し、1億9,239万2,000

円に補正するものでございます。

第3条は、収入の第1款水道事業収益中、第2項営業外収益を397万3,000円減額し、水道事業収益計を18億6,883万3,000円にするものでございます。

支出の第1款水道事業費用中、第1項営業費用を260万円減額し、水道事業費計を17億5,865万円に補正するものでございます。

第4条は、収益的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億8,995万6,000円は、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,331万5,000円、過年度分損益勘定留保資金3億7,664万1,000円で補填するものとする、に改めるものでございます。

ページを返していただきまして、2ページをごらんください。

収入の第1款資本的収入中、第4項工事負担金を1,302万4,000円に減額し、資本的収入計を1億2,927万6,000円とするものでございます。

支出の第1款資本的支出中、第1項建設改良費を1,302万4,000円に減額し、資本的支出計を5億1,923万2,000円とするものでございます。

第5条は、他会計からの補助金、高料金対策補助金5,847万7,000円を5,450万4,000円に改めるものでございます。

内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございます。

収入の1款水道事業収益397万3,000円の減額は、高料金対策補助金の確定によるものでございます。

支出の1款水道事業費用260万円の減額は、委託料の確定によるものでございます。

ページを返していただきまして、6ページをごらんください。

資本的収入及び支出でございます。

収入の1款資本的収入1,302万4,000円の減額は、4項工事負担金1目補償工事負担金の公共下水道工事等に伴う負担金が主なものでございます。

支出の1款資本的支出1,302万4,000円の減額は、現地精査の結果、受託する補償工事費の減によるものが主なものでございます。

以上で議案第91号についての説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は11月7日に開きますので、ご参集願います。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 30 分散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署 名 議 員 大 関 久 義

署 名 議 員 市 村 博 之